

# 《供託根拠法令一覧》

令和6年6月10日

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
1	意匠法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百五号)	第三十三条	七		
2	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	(平成十八年六月二日法律第四十八号)	第二百六十一条	二		
3	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	(昭和三十九年七月九日法律第二百六号)	第十一条	二		
4	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	(昭和三十九年七月九日法律第二百六号)	第二十二条	三		
5	外国保険会社等供託金規則	(平成八年二月二十九日法務省・大蔵省令第一号)	第十六条	二		
6	会社更生法	(平成十四年十二月十三日法律第五百五十四号)	第八十二条	四		
7	会社更生法	(平成十四年十二月十三日法律第五百五十四号)	第一百零三条	一		
8	会社更生法	(平成十四年十二月十三日法律第五百五十四号)	第二百九条	四		
9	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第四百四十一条	二		
10	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第四百四十一条	三		
11	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第四百四十二条	二		
12	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第四百四十二条	三		
13	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第五百零四条	二		
14	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第五百零四条	三		
15	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第二百七十二條	三		
16	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第八百二十四条	二		
17	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第八百二十七条	二		
18	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第八百三十六條	一		
19	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第八百四十條	六		
20	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第八百四十六條の五	一		
21	会社法	(平成十七年七月二十六日法律第八十六号)	第八百四十七條の四	二		
22	家事事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十二号)	第九十五条	一		
23	家事事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十二号)	第一百条	二		
24	家事事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十二号)	第一百零四條	一		
25	家事事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十二号)	第一百零六條の二	一		
26	家事事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十二号)	第一百零九條の二	二		
27	河川法	(昭和三十九年七月十日法律第六十七号)	第四十三條	二		
28	河川法	(昭和三十九年七月十日法律第六十七号)	第四十三條	三		
29	家畜商法	(昭和三十四年六月十日法律第二百八号)	第十条の二	一		
30	家畜商法	(昭和三十四年六月十日法律第二百八号)	第十条の五	一		
31	家畜商法	(昭和三十四年六月十日法律第二百八号)	第十条の六	一		
32	家畜伝染病予防法施行令	(昭和三十八年八月三十一日政令第二百三十五号)	第十一条	五		
33	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第十六条	一		
34	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第十八條	一		
35	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第十八條の三	二		
36	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第二十条の三	三		
37	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第二十条の三	四		
38	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第二十二條	一		
39	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第二十二條の二	一		
40	割賦販売法	(昭和三十六年七月一日法律第五十九号)	第二十二條の二	二		
41	株式会社商工組合中央金庫法	(平成十九年六月一日法律第七十四号)	第五十九條			
42	株式会社日本政策投資銀行法	(平成十九年六月十三日法律第八十五号)	第二十六條	二		
43	仮登記担保契約に関する法律	(昭和三十五年六月二十日法律第七十八号)	第七條	一		
44	関税定率法	(明治四十三年四月十五日法律第五十四号)	第十三條	三		
45	関税定率法	(明治四十三年四月十五日法律第五十四号)	第十七條	二		
46	関税定率法	(明治四十三年四月十五日法律第五十四号)	第十八條	二		

番号	法 令 名	法 令 番 号	条	項	号	備考
47	関稅定率法	(明治四十三年四月十五日法律第五十四号)	第十九条	二		
48	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十一条	二		
49	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十二条の四	二		
50	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十二条の十五			
51	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十三条	二		
52	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の六	一		
53	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の六	二		
54	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の十	三		
55	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の十五	一		
56	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の十五	二		
57	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の十六	五		
58	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第六十九条の二十	三		
59	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第七十三条	一		
60	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第七十七条	七		
61	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第八十五条	三		
62	関稅法	(昭和二十九年四月二日法律第六十一号)	第八十八条			
63	関稅法施行令	(昭和二十九年六月十九日政令第五百十号)	第八十条	三		
64	企業担保法	(昭和三十三年四月三十日法律第六百六号)	第十七条	一		
65	企業担保法	(昭和三十三年四月三十日法律第六百六号)	第十七条	二		
66	企業担保法	(昭和三十三年四月三十日法律第六百六号)	第五十五条			
67	軌道ノ抵当ニ関スル法律	(明治四十二年四月十三日法律第二十八号)	第一条			
68	揮発油稅法	(昭和三十三年四月六日法律第五十五号)	第十三条			
69	揮発油稅法	(昭和三十三年四月六日法律第五十五号)	第十八条	一		
70	旧日本占領地域に本店を有する会社の本邦内にある財産の整理に関する政令	(昭和二十四年八月一日政令第二百九十一号)	第二十八条の十			
71	協同組合による金融事業に関する法律	(昭和二十四年六月一日法律第八十三号)	第五条の九	三		
72	協同組合による金融事業に関する法律	(昭和二十四年六月一日法律第八十三号)	第六条	一		
73	協同組織金融機関の優先出資に関する法律	(平成五年五月十二日法律第四十四号)	第十四条	二		
74	協同組織金融機関の優先出資に関する法律	(平成五年五月十二日法律第四十四号)	第十四条	三		
75	協同組織金融機関の優先出資に関する法律	(平成五年五月十二日法律第四十四号)	第十四条	四		
76	協同組織金融機関の優先出資に関する法律	(平成五年五月十二日法律第四十四号)	第四十条	四		
77	漁業法	(昭和二十四年十二月十五日法律第二百六十七号)	第三十九条	十一		
78	漁業法	(昭和二十四年十二月十五日法律第二百六十七号)	第二百三十三条	二		
79	漁業法施行法	(昭和二十四年十二月十五日法律第二百六十八号)	第十四条			
80	銀行法	(昭和五十六年六月一日法律第五十九号)	第二十六条	一		
81	銀行法	(昭和五十六年六月一日法律第五十九号)	第四十三条	一		
82	銀行法	(昭和五十六年六月一日法律第五十九号)	第四十五条	三		
83	金融機関等の更生手続の特例等に関する法律	(平成八年六月二十一日法律第九十五号)	第五十四条	四		
84	金融機関等の更生手続の特例等に関する法律	(平成八年六月二十一日法律第九十五号)	第六十五条			
85	金融機関等の更生手続の特例等に関する法律	(平成八年六月二十一日法律第九十五号)	第二百二十条	四		
86	金融機関等の更生手続の特例等に関する法律	(平成八年六月二十一日法律第九十五号)	第二百三十一条			
87	金融機関の合併及び転換に関する法律	(昭和四十三年六月一日法律第八十六号)	第五十三条	一		
88	金融機関の合併及び転換に関する法律	(昭和四十三年六月一日法律第八十六号)	第六十五条	一		
89	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律	(昭和十八年三月十一日法律第四十三号)	第二条	一		
90	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律	(昭和十八年三月十一日法律第四十三号)	第九条			
91	金融商品取引法	(昭和二十三年四月十三日法律第二十五号)	第三十一条の二	一		
92	金融商品取引法	(昭和二十三年四月十三日法律第二十五号)	第三十一条の二	四		
93	金融商品取引法	(昭和二十三年四月十三日法律第二十五号)	第五十三条	一		
94	金融商品取引法	(昭和二十三年四月十三日法律第二十五号)	第五十七条の六	一		
95	原子力損害の賠償に関する法律	(昭和三十六年六月十七日法律第四百七十七号)	第十二条			

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
96	建設機械抵当法	(昭和二十九年五月十五日法律第九十七号)	第二十二條	三		
97	公益信託ニ関スル法律	(大正十一年四月二十一日法律第六十二号)	第四條	一		
98	鉱業法	(昭和二十五年十二月二十日法律第二百八十九号)	第五十三條之二	七		
99	鉱業法	(昭和二十五年十二月二十日法律第二百八十九号)	第九十八條	一		
100	鉱業法	(昭和二十五年十二月二十日法律第二百八十九号)	第一百七條	一		
101	鉱業法	(昭和二十五年十二月二十日法律第二百八十九号)	第一百七條	一		
102	鉱業法	(昭和二十五年十二月二十日法律第二百八十九号)	第一百七條	三		
103	公共用地の取得に関する特別措置法	(昭和三十六年六月十七日法律第五十号)	第二十六條			
104	公共用地の取得に関する特別措置法	(昭和三十六年六月十七日法律第五十号)	第二十七條			
105	公共用地の取得に関する特別措置法	(昭和三十六年六月十七日法律第五十号)	第二十八條			
106	航空機抵当法	(昭和二十八年七月二十日法律第六十六号)	第十八條	三		
107	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	一	
108	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	二	
109	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	三	
110	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	四	
111	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	五	
112	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	六	
113	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	七	
114	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	八	
115	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	九	
116	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	一	十	
117	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	二		
118	公職選挙法	(昭和二十五年四月十五日法律第百号)	第九十二條	三		
119	厚生年金基金令	(昭和四十一年九月二十七日政令第三百二十四号)	第四十五條			
120	公認会計士法	(昭和二十三年七月六日法律第百三十三号)	第三十四條之三十三	一		
121	公認会計士法	(昭和二十三年七月六日法律第百三十三号)	第三十四條之三十三	二		
122	公認会計士法	(昭和二十三年七月六日法律第百三十三号)	第三十四條之三十三	四		
123	公認会計士法	(昭和二十三年七月六日法律第百三十三号)	第三十四條之三十四	二		
124	公有水面埋立法	(大正十年四月九日法律第五十七号)	第七條	一		
125	公有水面埋立法	(大正十年四月九日法律第五十七号)	第八條	一		
126	国外居住外国人等に対する債務の弁済のためにする供託の特例に関する政令	(昭和二十五年二月二十八日政令第二十二号)	第三條	一		
127	国外居住外国人等に対する債務の弁済のためにする供託の特例に関する政令	(昭和二十五年二月二十八日政令第二十二号)	附則二項			
128	国際刑事裁判所に対する協力等に関する法律	(平成十九年五月十一日法律第三十七号)	第四十七條			
129	国際的な協力の下に規制藥物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律	(平成三年十月五日法律第九十四号)	第十九條			
130	国債ニ関スル法律	(明治三十九年四月十一日法律第三十四号)	第六條	一		
131	国税徴収法	(昭和三十四年四月二十日法律第四百四十七号)	第三百三十三條	三		
132	国税徴収法	(昭和三十四年四月二十日法律第四百四十七号)	第三百三十四條			
133	国税徴収法	(昭和三十四年四月二十日法律第四百四十七号)	第三百五十二條			
134	国税徴収法	(昭和三十四年四月二十日法律第四百四十七号)	第三百五十八條	一		
135	国税徴収法	(昭和三十四年四月二十日法律第四百四十七号)	第三百五十九條	四		
136	国税徴収法	(昭和三十四年四月二十日法律第四百四十七号)	第三百五十九條	十		
137	国税徴収法施行令	(昭和三十四年十月三十一日政令第三百二十九号)	第五十條	一		
138	国税徴収法施行令	(昭和三十四年十月三十一日政令第三百二十九号)	第五十條	四		
139	国税通則法	(昭和三十七年四月二日法律第六十六号)	第四十六條	五		
140	国税通則法	(昭和三十七年四月二日法律第六十六号)	第二百一十一條			
141	国税通則法	(昭和三十七年四月二日法律第六十六号)	第四百四十四條	二		
142	国民年金基金令	(平成二年十月五日政令第三百四号)	第三十九條			
143	国有林野の管理經營に関する法律	(昭和二十年六月二十三日法律第二百八十六号)	第八條之二十三	六		
144	採石法	(昭和二十五年十二月二十日法律第二百九十一号)	第二十五條			

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
145	砂防法	(明治三十年三月三十日法律第二十九号)	第二十二條			
146	資金移動業履行保証金規則	(平成二十二年三月一日内閣府・法務省令第五号)	第三條	一		
147	資金移動業履行保証金規則	(平成二十二年三月一日内閣府・法務省令第五号)	第三條	二		
148	資金移動業履行保証金規則	(平成二十二年三月一日内閣府・法務省令第五号)	第十六條	二		
149	資金決済に関する法律	(平成二十一年六月二十四日法律第五十九号)	第十四條	一		
150	資金決済に関する法律	(平成二十一年六月二十四日法律第五十九号)	第十四條	二		
151	資金決済に関する法律	(平成二十一年六月二十四日法律第五十九号)	第十七條			
152	資金決済に関する法律	(平成二十一年六月二十四日法律第五十九号)	第四十三條	一		
153	資金決済に関する法律	(平成二十一年六月二十四日法律第五十九号)	第四十六條			
154	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第二十五條	三		
155	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第二十五條	四		
156	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第三十一條	八		
157	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第三十六條	八		
158	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第三十六條	九		
159	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第四十二條	六		
160	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第四十二條	七		
161	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第六十四條	二		
162	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第六十五條	四		
163	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第一百二條			
164	資産の流動化に関する法律	(平成十年六月十五日法律第百五号)	第一百六十二條	二		
165	実用新案法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百二十三号)	第二十一條	三		
166	実用新案法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百二十三号)	第二十二條	七		
167	実用新案法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百二十三号)	第二十三條	三		
168	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律	(昭和三十二年四月十四日法律第五十四号)	第七十條の五	一		
169	自動車抵当法	(昭和三十二年六月一日法律第百八十七号)	第十五條	三		
170	社債、株式等の振替に関する法律	(平成十三年六月二十七日法律第七十五号)	第二百七十八條	一		
171	社寺等に無償で貸し付けてある国有財産の処分に関する法律	(昭和三十二年四月十二日法律第五十三号)	第七條			
172	社寺等に無償で貸し付けてある国有財産の処分に関する法律施行規則	(昭和三十二年五月一日大蔵省令第四十六号)	第五條		一	
173	社寺等に無償で貸し付けてある国有財産の処分に関する法律施行令	(昭和三十二年五月一日勅令第百九十号)	第三條	二		
174	住宅地区改良法	(昭和三十五年五月十七日法律第八十四号)	第十六條			
175	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第二十二條			
176	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第三十三條			
177	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第三十九條			
178	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第三十九條の二	五		
179	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第五十六條	六		
180	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第五十七條			
181	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第五十八條	二		
182	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第五十八條	三		
183	酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律	(昭和三十八年二月二十八日法律第七号)	第八十三條			
184	酒税法	(昭和三十八年二月二十八日法律第六号)	第三十條の六			
185	酒税法	(昭和三十八年二月二十八日法律第六号)	第三十一條	一		
186	酒税法施行令	(昭和三十七年三月三十一日政令第九十七号)	第四十四條	二		
187	出入国管理及び難民認定法	(昭和三十六年十月四日政令第三百十九号)	第三十七條の二	二		
188	少額短期保険業者供託金規則	(平成十八年三月十日内閣府・法務省令第一号)	第十六條	二		
189	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第百四十一号)	第十七條			
190	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第百四十一号)	第十九條	二		
191	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第百四十一号)	第三十五條	八		
192	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第百四十一号)	第四十一條			
193	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第百四十一号)	第六十五條			

番号	法 令 名	法 令 番 号	条	項	号	備考
194	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第四百一十一号)	第六十七条	三		
195	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第四百一十一号)	第七十六条			
196	商店街振興組合法	(昭和三十七年五月十七日法律第四百一十一号)	第七十八条			
197	消費生活協同組合法	(昭和二十三年七月三十日法律第二百号)	第九十四条の二	二		
198	消費税法	(昭和六十三年十二月三十日法律第八号)	第五十一条			
199	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第十三条	八		
200	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第十八条	二		
201	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第十八条	三		
202	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第五十八条			
203	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第六十三条			
204	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第七十七条	二		
205	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第三百七条			
206	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第一百五十三条			
207	商品先物取引法	(昭和二十五年八月五日法律第二百三十九号)	第二百三十五条	一		
208	商品投資に係る事業の規制に関する法律	(平成三年五月二日法律第六十六号)	第三十一条			
209	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百二十四条	一		
210	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百二十四条	三		
211	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百二十七条	一		
212	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百二十八条			
213	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百五十六条			
214	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百八十二条	一		
215	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百八十二条	四		
216	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百八十三条			
217	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百九十二条	三		
218	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第五百九十二条	五		
219	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第六百十五条			
220	商法	(明治三十二年三月九日法律第四十八号)	第七百六十七条	一		
221	所得税法	(昭和四十年三月三十一日法律第三十三号)	第三百二十二条	二		
222	所得税法	(昭和四十年三月三十一日法律第三十三号)	第三百七条の二	一		
223	所得税法	(昭和四十年三月三十一日法律第三十三号)	第三百七条の三	一		
224	所得税法	(昭和四十年三月三十一日法律第三十三号)	第三百七条の三	二		
225	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	(平成三十年六月十三日法律第四十九号)	第十七条	一		
226	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	(平成三十年六月十三日法律第四十九号)	第十九条	四		
227	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	(平成三十年六月十三日法律第四十九号)	第三十四条			
228	人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律	(平成二十八年十一月十六日法律第七十六号)	第四十九条			
229	信託業法	(平成十六年十二月三日法律第五十四号)	第十一条	一		
230	信託業法	(平成十六年十二月三日法律第五十四号)	第十一条	四		
231	信託業法	(平成十六年十二月三日法律第五十四号)	第十一条	八		
232	信託業法	(平成十六年十二月三日法律第五十四号)	第四十三条			
233	信託法	(平成十八年十二月十五日法律第八号)	第九十八条	二		
234	信託法	(平成十八年十二月十五日法律第八号)	第一百六十六条	六		
235	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第二十四条	十		
236	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第二十八条			
237	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第三十九条の六			
238	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第四十八条の八			
239	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第五十二条の二			
240	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第六十一条の七			
241	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第六十四条			
242	信用金庫法	(昭和二十六年六月十五日法律第二百三十八号)	第八十九条	一		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
243	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第十八条			
244	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第五十四条			
245	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第六十四条			
246	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第六十五条	五		
247	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第六十七条	三		
248	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第七十七条	八		
249	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第八十二条の二			
250	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第八十八条			
251	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第九十二条			
252	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百条	二		
253	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百条	三		
254	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百条の十二			
255	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百条の十八			
256	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百条の二十四			
257	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百八条の三	二		
258	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百九条	一		
259	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百九条	三		
260	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百九条	四		
261	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百九条	五		
262	森林組合法	(昭和五十三年五月一日法律第三十六号)	第百十二条			
263	森林経営管理法	(平成三十年六月一日法律第三十五号)	第二十九条	一		
264	森林法	(昭和二十六年六月二十六日法律第二百四十九号)	第十条の十二の七	一		
265	森林法	(昭和二十六年六月二十六日法律第二百四十九号)	第六十一条			
266	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第十五条			
267	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第四十四条			
268	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第五十一条			
269	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第五十二条	六		
270	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第五十四条	三		
271	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第五十四条の四	三		
272	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第六十二条	六		
273	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第六十七条の二			
274	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第七十三条			
275	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第七十七条			
276	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十一条の二	二		
277	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十二条	一		
278	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十二条	三		
279	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十二条	四		
280	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十二条	五		
281	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十六条	一		
282	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十六条	三		
283	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十六条	四		
284	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第九十六条	五		
285	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条	一		
286	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条	三		
287	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条	四		
288	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条	五		
289	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条の八	三		
290	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条の八	四		
291	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第百条の八	五		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
292	水産業協同組合法	(昭和二十三年十二月十五日法律第二百四十二号)	第二百二十三条の二	二		
293	水産資源保護法	(昭和二十六年十二月十七日法律第三百十三号)	第二十七条	七		
294	水洗炭業に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第三百三十四号)	第二十一条	一		
295	水洗炭業に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第三百三十四号)	第二十一条	二		
296	水洗炭業に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第三百三十四号)	第二十一条	三		
297	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第二十三条	八		
298	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第二十七条			
299	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第三十九条			
300	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第四十八条			
301	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第四十九条の三	三		
302	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第五十二条			
303	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第五十二条の十	一		
304	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第五十二条の十	二		
305	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	(昭和三十三年六月三日法律第六十四号)	第五十六条			
306	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第十五条	七		
307	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第十七条	二		
308	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第二十条			
309	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第三十四条			
310	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第四十条			
311	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第四十八条	二		
312	船主相互保険組合法	(昭和二十五年五月十一日法律第七十七号)	第五十一条			
313	船舶の所有者等の責任の制限に関する法律	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十四号)	第十九条	一		
314	船舶の所有者等の責任の制限に関する法律	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十四号)	第二十一条	一		
315	船舶の所有者等の責任の制限に関する法律	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十四号)	第二十二條	五		
316	船舶の所有者等の責任の制限に関する法律	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十四号)	第三十条	一		
317	船舶の所有者等の責任の制限に関する法律	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十四号)	第三十八条	二		
318	船舶の所有者等の責任の制限に関する法律	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十四号)	第九十四条	一		
319	船舶油濁損害賠償保障法	(昭和五十年十二月二十七日法律第九十五号)	第三十八条			
320	相続税法	(昭和二十五年三月三十一日法律第七十三号)	第三十八条	四		
321	測量法	(昭和二十四年六月三日法律第八十八号)	第十九条	二		
322	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	(平成十一年八月十八日法律第三百三十六号)	第三十条	四		
323	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	(平成十一年八月十八日法律第三百三十六号)	第三十六条	一		
324	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	(平成十一年八月十八日法律第三百三十六号)	第三十六条	四		
325	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	(平成十一年八月十八日法律第三百三十六号)	第四十条	二		
326	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	(平成十一年八月十八日法律第三百三十六号)	第四十四条	三		
327	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	(平成十二年五月二十六日法律第八十七号)	第三十三条	一		
328	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	(平成十二年五月二十六日法律第八十七号)	第三十三条	二		
329	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	(平成十二年五月二十六日法律第八十七号)	第三十三条	三		
330	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第九十四号)	第二十条の六	一		
331	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第九十四号)	第二十条の九	一		
332	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第九十四号)	第三十六条の六	一		
333	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律	(昭和三十三年五月二日法律第九十四号)	第三十六条の十二	一		
334	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第二十五条	一		
335	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第二十六条	一		
336	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第二十八条	一		
337	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第二十九条	一		
338	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第六十四条の七	一		
339	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第六十四条の八	三		
340	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第六十四条の十五			

番号	法 令 名	法 令 番 号	条	項	号	備考
341	宅地建物取引業法	(昭和二十七年六月十日法律第七十六号)	第六十四条の二十三			
342	担保付社債信託法	(明治三十八年三月十三日法律第五十二号)	第四十四条	三		
343	地方揮発油税法	(昭和三十年七月三十日法律第四号)	第八条	一		
344	地方揮発油税法	(昭和三十年七月三十日法律第四号)	第八条	二		
345	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条	一		
346	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条	三		
347	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条の三	一		
348	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条の三	三		
349	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条の四	三		
350	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条の四	七		
351	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条の四	十		
352	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第十六条の四	十二		
353	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第二十条の八			
354	地方税法	(昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)	第二十二条の十六	二		
355	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第九条の六			
356	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第二十七条	八		
357	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第三十二条			
358	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第三十九条			
359	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第五十四条			
360	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第五十五条	六		
361	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第五十七条			
362	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第六十七条			
363	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第六十九条			
364	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第八十二条	四		
365	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第八十二条の十	四		
366	中小企業等協同組合法	(昭和二十四年六月一日法律第八十一号)	第一百六条の二	二		
367	中小漁業融資保証法	(昭和二十七年十二月二十七日法律第三百四十六号)	第六十六条の二	一		
368	長期信用銀行法	(昭和二十七年六月十二日法律第八十七号)	第十六条	一		
369	長期信用銀行法	(昭和二十七年六月十二日法律第八十七号)	第十七条			
370	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第六十七条	一		
371	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第七十四条	一		
372	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第七十四条	二		
373	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第九十五条	十二		
374	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第九十五条の三	四		
375	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第九十七条	四		
376	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第九十七条の三	五		
377	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第九十七条の三	七		
378	著作権法	(昭和四十五年五月六日法律第四十八号)	第一百三条			
379	積立式宅地建物販売業法	(昭和四十六年六月十六日法律百十一号)	第十九条	一		
380	積立式宅地建物販売業法	(昭和四十六年六月十六日法律百十一号)	第二十六条	一		
381	積立式宅地建物販売業法	(昭和四十六年六月十六日法律百十一号)	第二十六条	二		
382	積立式宅地建物販売業法	(昭和四十六年六月十六日法律百十一号)	第三十条	一		
383	手形法	(昭和七年七月十五日法律第二十号)	第四十二条			
384	手形法	(昭和七年七月十五日法律第二十号)	第七十七条	一		
385	鉄道抵当法	(明治三十八年三月十三日法律第五十三号)	第二十五条	二		
386	鉄道抵当法	(明治三十八年三月十三日法律第五十三号)	第二十五条ノ二			
387	鉄道抵当法	(明治三十八年三月十三日法律第五十三号)	第五十一条	一		
388	鉄道抵当法	(明治三十八年三月十三日法律第五十三号)	第七十一条	二		
389	電話加入権質に関する臨時特例法	(昭和三十三年五月六日法律第三百三十八号)	第十二条	一		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
390	投資信託及び投資法人に関する法律	(昭和二十六年六月四日法律第九十八号)	第六十二条			
391	道路法	(昭和二十七年六月十日法律第八十号)	第九十四条	三		
392	特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律	(平成十一年十二月十七日法律第五十八号)	第七条	一		
393	特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律	(平成十一年十二月十七日法律第五十八号)	第七条	二		
394	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	(平成十九年五月三十日法律第六十六号)	第三条	一		
395	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	(平成十九年五月三十日法律第六十六号)	第七条	一		
396	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	(平成十九年五月三十日法律第六十六号)	第八条	一		
397	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	(平成十九年五月三十日法律第六十六号)	第八条	二		
398	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	(平成十九年五月三十日法律第六十六号)	第十一条	一		
399	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律	(平成十九年五月三十日法律第六十六号)	第十六条			(特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第七条第一項、第八条準用)
400	特定多目的ダム法	(昭和三十二年三月三十一日法律第三十五号)	第二十八条	二		
401	特別とん税法	(昭和三十二年三月三十一日法律第三十八号)	第七条	一		
402	都市計画法	(昭和四十三年六月十五日法律第百号)	第六十九条			
403	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	第九十二条	一		
404	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	第九十二条	二		
405	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	第九十二条	三		
406	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	第九十二条	四		
407	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	百五条	一		
408	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	百十八条の十五	二		
409	都市再開発法	(昭和四十四年六月三日法律第三十八号)	百十八条の十九	一		
410	都市再開発法施行令	(昭和四十四年八月二十六日政令第二百三十二号)	第三十八条	一		
411	都市再開発法施行令	(昭和四十四年八月二十六日政令第二百三十二号)	第三十九条			
412	土地改良法	(昭和二十四年六月六日法律第九十五号)	百二十三条	一		
413	土地区画整理法	(昭和二十九年五月二十日法律百十九号)	第七十八条	五		
414	土地区画整理法	(昭和二十九年五月二十日法律百十九号)	百一条	五		
415	土地区画整理法	(昭和二十九年五月二十日法律百十九号)	百十二条	一		
416	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第八十三条	四		
417	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第八十四条	三		
418	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第九十五条	二		
419	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第九十五条	三		
420	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第九十五条	四		
421	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第九十五条	五		
422	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	第九十七条	二		
423	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	百二十三条	一		
424	土地収用法	(昭和二十六年六月九日法律第二百十九号)	百三十八条			
425	土地収用法施行令	(昭和二十六年十月二十七日政令第三百四十二号)	第一条の十八	一		
426	土地収用法施行令	(昭和二十六年十月二十七日政令第三百四十二号)	第一条の十九			
427	特許法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百一十一号)	第八十八条			
428	特許法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百一十一号)	第九十二条	七		
429	特許法	(昭和三十四年四月十三日法律第二百一十一号)	第九十三条	三		
430	とん税法	(昭和三十二年三月三十一日法律第三十七号)	第九条	一		
431	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第三十条			
432	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第四十一条			
433	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第五十条			
434	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第五十一条	六		
435	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第五十四条の四			
436	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第五十五条			
437	内航海運組合法	(昭和三十三年六月一日法律第六十二号)	第五十八条			
438	日本銀行法施行令	(平成九年十二月二十五日政令第三百八十五号)	第八条	三		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
439	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法	(昭和二十七年五月十五日法律第四百十号)	第十四条	一		
440	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法	(昭和二十七年五月十五日法律第四百十号)	第十五条	一		
441	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法	(昭和二十七年五月十五日法律第四百十号)	第十五条	二		
442	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第四十一条			(会社法第七編第二章第二節の規定を準用)
443	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第四十七条			(会社法第八百三十六条第一項の規定を準用)
444	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第四十八条	七		
445	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第五十条	三		(会社法第八百三十六条の規定を準用)
446	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第五十八条	七		(会社法第八百三十六条第一項の規定を準用)
447	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第六十三条の二			(会社法第八百三十六条第一項の規定を準用)
448	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第六十九条			(会社法第八百三十六条の規定を準用)
449	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第七十条	二		(会社法第八百三十六条の規定を準用)
450	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第七十条の七			(会社法第八百三十六条の規定を準用)
451	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第七十二条の三			(会社法第七編第二章第二節の規定を準用)
452	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第七十五条			(会社法第八百三十六条の規定を準用)
453	農業協同組合法	(昭和二十二年十一月十九日法律第三百三十二号)	第九十四条の二	二		
454	農業信用保証保険法	(昭和三十六年十一月十日法律第二百四号)	第五十六条の二	一		
455	農村負債整理組合法	(昭和八年三月二十九日法律第二十一号)	第二十一条			
456	農村負債整理組合法施行規則	(昭和八年七月三十一日農林省・大蔵省・内務省令第〇号)	第十七条			
457	農地法	(昭和二十七年七月十五日法律第二百二十九号)	第十条	二		
458	農地法	(昭和二十七年七月十五日法律第二百二十九号)	第十条	三		
459	農地法	(昭和二十七年七月十五日法律第二百二十九号)	第四十一条	五		
460	農地法	(昭和二十七年七月十五日法律第二百二十九号)	第五十五条	三		
461	農林中央金庫法	(平成十三年六月二十九日法律第九十三号)	第四十条の二			
462	農林中央金庫法	(平成十三年六月二十九日法律第九十三号)	第五十条	一		
463	農林中央金庫法	(平成十三年六月二十九日法律第九十三号)	第五十三条	三		
464	農林中央金庫法	(平成十三年六月二十九日法律第九十三号)	第八十五条	一		
465	農林中央金庫法	(平成十三年六月二十九日法律第九十三号)	第九十五条			
466	破産法	(平成十六年六月二日法律第七十五号)	第九十条	二		
467	破産法	(平成十六年六月二日法律第七十五号)	第二百二条			
468	破産法	(平成十六年六月二日法律第七十五号)	第二百五条			
469	破産法	(平成十六年六月二日法律第七十五号)	第二百十四条	二		
470	破産法	(平成十六年六月二日法律第七十五号)	第二百十五条	二		
471	万国著作権条約の実施に伴う著作権法の特例に関する法律	(昭和三十一年四月二十八日法律第八十六号)	第五条	一		
472	万国著作権条約の実施に伴う著作権法の特例に関する法律施行令	(昭和三十一年七月十八日政令第二百五十九号)	第八条	一		
473	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法	(平成二十三年十二月二日法律第十七号)	第十八条	七		
474	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法	(平成二十三年十二月二日法律第十七号)	第十八条	九		
475	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法	(平成二十三年十二月二日法律第十七号)	第十八条	十		
476	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第七十二条	一		
477	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第八十四条	一		
478	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第八十七条	五		
479	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第八十八条	二		
480	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第九十条	八		
481	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第九十条	十六		
482	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第九十一条	五		
483	非訟事件手続法	(平成二十三年五月二十五日法律第五十一号)	第九十一条	十		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
484	表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律	(令和元年五月二十四日法律第十五号)	第二十八条	一		
485	表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律	(令和元年五月二十四日法律第十五号)	第三十条	二		
486	不正競争防止法	(平成五年五月十九日法律第四十七号)	第三十五条	四		
487	不動産登記法	(平成十六年六月十八日法律第二百二十三号)	第七十条	四		
488	閉鎖機関の債務の弁済等に関する命令	(昭和二十二年十一月十七日 総理庁・大蔵省・外務省・商工省・運輸省・農林省・厚生省・司法省令第四号)	第五条の二	一		
489	閉鎖機関の債務の弁済等に関する命令	(昭和二十二年十一月十七日 総理庁・大蔵省・外務省・商工省・運輸省・農林省・厚生省・司法省令第四号)	第八条			
490	閉鎖機関令	(昭和二十二年三月十日勅令第七十四号)	第十九条の二十八			
491	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律	(令和四年十二月十六日法律第五号)	第十条	二		
492	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二十一条	二		(商法第五百二十四条第一項、第五百五十六号準用)
493	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二十一条	二		(商法第五百二十七条第一項、第五百二十八号準用)
494	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第三十条の八	六		
495	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第三十条の十五			
496	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第四十一条	二		
497	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第四十九条	二		
498	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第五十三条の三十七			
499	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第五十七条	六		
500	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第六十条の二	五		
501	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第七十四条	三		
502	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第八十四条の二	四		
503	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九十六条の四			
504	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九十六条の十六	四		
505	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九十九条	八		
506	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第三百三十二条			
507	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第七百七十九条			
508	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九百九十条	一		
509	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九百九十条	二		
510	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九百九十条	四		
511	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第九百九十条	八		
512	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百四条			
513	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百十三条	一		
514	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百二十三条	一		
515	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百二十三条	二		
516	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百二十三条	四		
517	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百二十三条	九		
518	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百三十条			
519	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百七十二條の五	一		
520	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百七十二條の五	二		
521	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百七十二條の五	四		
522	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百七十二條の五	八		
523	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百七十二條の六	二		
524	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百九十一条	一		
525	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百九十一条	四		
526	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百九十一条	八		
527	保険業法	(平成七年六月七日法律第五号)	第二百九十二条	二		
528	保険仲立人保証金規則	(平成八年二月二十九日法務省・大蔵省令第三号)	第十五条	二		
529	保険法	(平成二十年六月六日法律第五十六号)	第六十一条	一		
530	保険法	(平成二十年六月六日法律第五十六号)	第六十一条	二		
531	保険法	(平成二十年六月六日法律第五十六号)	第九十条	一		
532	保険法	(平成二十年六月六日法律第五十六号)	第九十条	二		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
533	前払式支払手段発行保証金規則	(平成二十二年三月一日内閣府・法務省令第四号)	第十六条	二		
534	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	(平成十四年六月十九日法律第七十八号)	第七十六条	一		
535	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	(平成十四年六月十九日法律第七十八号)	第七十六条	二		
536	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	(平成十四年六月十九日法律第七十八号)	第七十六条	三		
537	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	(平成十四年六月十九日法律第七十八号)	第八十六条	一		
538	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	(平成十四年六月十九日法律第七十八号)	百五十二条			
539	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	(平成十四年六月十九日法律第七十八号)	百五十四条			
540	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	(平成九年五月九日法律第四十九号)	第二百二十七条			
541	民事再生法	(平成十一年十二月二十二日法律第二百二十五号)	第七十七条	四		
542	民事再生法	(平成十一年十二月二十二日法律第二百二十五号)	第百八十六条	三		
543	民事執行規則	(昭和五十四年十一月八日最高裁判所規則第五号)	第百五十条の十二	一		
544	民事執行規則	(昭和五十四年十一月八日最高裁判所規則第五号)	第百五十条の十二	二		
545	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第十条	六		
546	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第十一条	二		
547	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第三十二条	二		
548	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第三十六条	一		
549	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第三十八条	四		
550	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第五十五条	四		
551	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第七十七条	二		
552	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第九十一条	一		
553	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第九十一条	二		
554	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百四条	一		
555	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八条(前段)			
556	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八条(後段)			
557	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百十一条			(民事執行法第九十一条第一項準用)
558	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百十一条			(民事執行法第九十一条第二項準用)
559	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百十七条	一		
560	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百二十一条			(民事執行法第五十五条第四項準用)
561	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百二十一条			(民事執行法第七十七条第二項準用)
562	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百二十一条			(民事執行法第九十一条第一項準用)
563	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百二十一条			(民事執行法第九十一条第二項準用)
564	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百三十二条	三		
565	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百三十七条	二		
566	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百四十一条	一		
567	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百四十一条	二		
568	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百四十二条	二		(民事執行法第九十一条第一項準用)
569	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百四十二条	二		(民事執行法第九十一条第二項準用)
570	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百五十三条	三		
571	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百五十六条	一		
572	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百五十六条	二		
573	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百五十六条	三		
574	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百五十七条	五		
575	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十一条	七		(民事執行法第百四条第一項準用)
576	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十一条	七		(民事執行法第百八条前段準用)
577	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十一条	七		(民事執行法第百八条後段準用)
578	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十六条	二		(民事執行法第九十一条第一項準用)
579	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十六条	二		(民事執行法第九十一条第二項準用)
580	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十八条	八		
581	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百六十九条	二		

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
582	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十七条	五		
583	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第五十五条第四項準用)
584	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第七十七条第一項準用)
585	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第九十一条第一項準用)
586	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第九十一条第二項準用)
587	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第四百零一条第一項準用)
588	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第四百零一条前段準用)
589	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第四百零一条後段準用)
590	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十八条			(民事執行法第四百零一条準用)
591	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十九条			(民事執行法第四百零七条第一項準用)
592	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十九条			(民事執行法第四百零七条、第四百零九条第四項準用)
593	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十九条			(民事執行法第四百零七条、第四百零九条第二項準用)
594	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十九条			(民事執行法第四百零七条、第四百零九条第一項準用)
595	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百八十九条			(民事執行法第四百零七条、第四百零九条第二項準用)
596	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十二条			(民事執行法第四百三十七条第二項準用)
597	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十二条			(民事執行法第四百四十一条第一項準用)
598	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十二条			(民事執行法第四百四十一条第二項準用)
599	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十二条			(民事執行法第四百四十二条、第四百四十一条第一項準用)
600	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十二条			(民事執行法第四百四十二条、第四百四十一条第二項準用)
601	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十二条			(民事執行法第四百四十二条第三項準用)
602	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百五十六條第一項準用)
603	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百五十六條第二項準用)
604	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百五十七條第五項準用)
605	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百六十一條第六項、第四百零九条第一項準用)
606	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百六十一條第六項、第四百零九条前段準用)
607	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百六十一條第六項、第四百零九条後段準用)
608	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百六十六條第二項、第四百四十一条第一項準用)
609	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百六十六條第二項、第四百四十一条第二項準用)
610	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十三条	二		(民事執行法第四百六十三條第三項準用)
611	民事執行法	(昭和五十四年三月三十日法律第四号)	第百九十五条			
612	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第七十五条	一		
613	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第八十条			
614	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第八十一条			
615	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第二百五十九条	一		
616	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第二百五十九条	二		
617	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第二百五十九条	三		
618	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第二百九十七条			
619	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第三百十条			
620	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第三百十三条			
621	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第三百七十六条			
622	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第四百三条	一	一	
623	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第四百三条	一	二	
624	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第四百三条	一	三	
625	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第四百三条	一	四	
626	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第四百三条	一	五	
627	民事訴訟法	(平成八年六月二十六日法律第九号)	第四百三条	一	六	
628	民事調停規則	(昭和二十六年九月十五日最高裁判所規則第八号)	第五条			

番号	法令名	法令番号	条	項	号	備考
629	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第十四条	一		
630	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第二十二條	二		
631	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第二十五條	二		
632	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第二十七條	一		
633	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第三十二條	二		
634	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第三十二條	三		
635	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第三十八條	三		
636	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第三十九條	一		
637	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第四十條	一		
638	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第四十一條	四		
639	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第四十七條	四		
640	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第四十九條	二		
641	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第四十九條	三		
642	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第五十條	五		(民事執行法第百五十六條第一項準用)
643	民事保全法	(平成元年十二月二十二日法律第九十一号)	第五十條	五		(民事執行法第百五十六條第二項準用)
644	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第三百四十一條			
645	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第三百六十一條			
646	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第三百六十六條	三		
647	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第三百七十九條			
648	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第三百九十四條	二		
649	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第三百九十八條の二	一		
650	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百六十一條	二		
651	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百六十六條の二	一		
652	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百六十六條の三			
653	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百九十四條	一	一	
654	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百九十四條	一	二	
655	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百九十四條	二		
656	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第四百九十七條			
657	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第五百二十條の十二			
658	民法	(明治二十九年四月二十七日法律第八十九号)	第五百七十八條			
659	無尽業法	(昭和六年四月一日法律第四十二号)	第二十四條			
660	無尽業法	(昭和六年四月一日法律第四十二号)	第二十八條	一		
661	無尽業法	(昭和六年四月一日法律第四十二号)	第三十一條	三		
662	免許特定法人供託金規則	(平成八年二月二十九日法務省・大蔵省令第二号)	第十六條	二		
663	輸出入取引法	(昭和二十七年八月五日法律第二百九十九号)	第十七條	二		
664	輸出入取引法	(昭和二十七年八月五日法律第二百九十九号)	第十九條	一		
665	輸出入取引法	(昭和二十七年八月五日法律第二百九十九号)	第十九條	二		
666	輸出入取引法	(昭和二十七年八月五日法律第二百九十九号)	第十九條の六			
667	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律	(昭和三十年六月三十日法律第三十七号)	第七條	十		
668	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律	(昭和三十年六月三十日法律第三十七号)	第九條	二		
669	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律	(昭和三十年六月三十日法律第三十七号)	第十條	二		
670	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律	(昭和三十年六月三十日法律第三十七号)	第十三條	四		
671	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律	(昭和三十年六月三十日法律第三十七号)	第十六條の二	四		
672	陸上交通事業調整法	(昭和十三年四月二日法律第七十一号)	第十一條			
673	立木ニ関スル法律	(明治四十二年四月五日法律第二十二号)	第四條	二		
674	立木ニ関スル法律	(明治四十二年四月五日法律第二十二号)	第四條	三		
675	旅行業者営業保証金規則	(平成八年三月二十八日法務省・運輸省令第一号)	第六條	三		
676	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第七條	一		
677	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第八條	二		

番号	法 令 名	法 令 番 号	条	項	号	備考
678	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第九条	一		
679	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第九条	五		
680	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第十八条	一		
681	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第十八条の二	一		
682	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第十八条の二	二		
683	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第四十七条	一		
684	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第四十八条	三		
685	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第五十四条	三		
686	旅行業法	(昭和二十七年七月十八日法律第二百三十九号)	第六十一条	一		
687	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第二十四条	十一		
688	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第二十八条			
689	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第四十二条の六			
690	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第五十四条			
691	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第五十五条	五		
692	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第五十七条の二			
693	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第六十五条			
694	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第六十八条			
695	労働金庫法	(昭和二十八年八月十七日法律第二百二十七号)	第九十四条	一		